

令和元年度 日高南部森林管理署 公共工事契約状況

令和元年12月4日

分任支出負担行為担当官

日高南部森林管理署長 樋口 悟一 印

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去工事		新冠郡新冠町字若園 4 5 1		建築工事	奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去	一般競争入札
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
8,870,000円	- 円	令和元年12月4日		日高郡新ひだか町静内青柳町 3 丁目 5 番 1 0 号 真下建設株式会社		
契約金額（税抜き）	工事着手の時期		工事完成の時期			
7,600,000円	令和元年12月		令和2年2月			

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

○ 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」（別添2）のとおり

○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事費内訳書」（別添3）のとおり

○ 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合

【令和2年2月19日追加入入】

- ・変更契約年月日 令和2年2月19日 ・変更後の契約金額（税抜き）8,305,000円
- ・変更の理由 本業務の履行中、産業廃棄物の処分数量について、現設計と処分数量に相違があったことから変更契約を行った。
- ・変更後の業務完了の時期 令和2年2月

○成績評定の結果 (令和2年3月4日追加記入)

評定点 78点

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和元年 1 1 月 5 日

分任支出負担行為担当官
日高南部森林管理署長 樋口 悟一

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 北海道新冠郡新冠町若園 4 5 1
- (3) 工事内容 木造 1 階建 1 棟外の解体工事一式
（仕様書及び工事内訳書のとおり）
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 2 年 2 月 2 1 日まで
- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げる全ての条件に合致する者を入札参加資格の有資格者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成 3 1 ・ 3 2 年度の北海道森林管理局における建設工事に係る競争参加資格のうち、業種区分「建築一式工事」に係る C 等級又は D 等級、もしくは「解体工事業」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）、又は北海道知事の「解体工事業」の登録を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 1 5 年間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場

合における構成員の実績については、出資比率が20 %以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。)

なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理署長、森林管理支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満であるものは除く。（工事成績評定を実施した工事がある場合。）

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1者が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：契約金額100万円以上の建築物の解体を含む建築一式工事の施工実績を有する者、又は延べ床面積40㎡以上の木造の事務所又は住居等の解体工事若しくは解体業務を施工した実績を有する者。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法(昭和24 年法律第100 号)に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26 条第3 項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。

① 主任技術者にあっては、以下のいずれかの資格を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ・ 2級土木施工管理技士（土木）
- ・ 2級建築施工管理技士（建築又は躯体）
- ・ とび技能士（1級又は2級で3年以上の実務経験を有する者）
- ・ 解体工事施工技士

なお、「同等以上の資格を有する者」とは、監理技術者の資格要件を有する者をいう。

② 監理技術者にあっては、以下のいずれかの資格を有する者であること。

- ・ 1級土木施工管理技士
- ・ 1級建築施工管理技士
- ・ 技術士（建設部門又は総合技術管理部門で1年以上の実務経験を有する者）

③ 主任技術者及び監理技術者に必要な経験は、平成16年度以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20 %以上である場合のものに限る。ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。）。なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が、入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

④ 配置予定技術者については、申請書及び資料提出日前の3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局長等が発注した同種工事で、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に

係る評定点の平均が65点以上であること。(工事成績評定を実施した工事である場合)

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内(北海道内)に所在すること。
また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 以下の届出の義務を履行していない(建設業者当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
 - ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 競争参加資格確認資料

本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①提出期間：令和元年11月6日から令和元年11月19日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで。(ただし、最終日は15時00分)まで。

②提出場所：〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6番5号
日高南部森林管理署 総務グループ(総括事務管理官)
電話：0146-42-1615

③その他：申請書等は電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和元年11月20日(水曜日)までに通知する。なお、参加資格を「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6番5号

日高南部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）
電話：０１４６－４２－１６１５

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：令和元年１１月５日から令和元年１２月２日まで（休日を除く。）の９時から１６時まで（１２時から１３時までを除く。）。
- ②場所：上記４の(1)に同じ。
- ③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのＣＤ－Ｒ（未使用のものに限る。）を持参すること。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和元年１１月２８日 ９時００分

入札締切日時 令和元年１２月 ３日 １０時００分

- ② 紙入札方式により持参する場合は、令和元年１２月３日１０時００分までに日高南部森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。
- ③ 開札は、令和元年１２月３日１０時００分に日高南部森林管理署において行う。
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行浦河代理店)

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官庁日高南部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 前金払

前金払いの金額は、請負代金額の10分の4以内とする。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者との契約に係る前金払いの金額は、請負代金額の10分の2以内とする。

(4) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は、無効とする。

(5) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載を

した者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記 2 に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 の(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 の(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼
又は情報聴取

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局＞公売・入札情報＞競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等＞資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>) をご覧下さい。

別添 1

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工 事 名： 奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去工事
- 2 所 属： 日高南部森林管理署
- 3 入 札 公 告 日： 令和元年11月5日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限： 令和元年11月20日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
真下建設株式会社	有	
有限会社菊水建設	有	
株式会社三浦興産	有	
株式会社賀集建設	有	
田湯・タナカ建設株式会社	有	

入札筆記書

調達案件番号 003801007020190012
調達案件名称 奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
真下建設(株)		7,600,000	落札
(株)三浦興産	紙業者	8,140,000	
(有)菊水建設		8,300,000	
田湯タナ力建設(株)		8,500,000	
(株)賀集建設		9,400,000	
(株)三浦興産		無効	

結 果 落札者決定
入札執行月日 令和元年12月3日
部 署 北海道森林管理局日高南部森林管理署
入札書比較価格 (税抜き) 8,870,000
予定価格 (税込み) 9,757,000
調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 樋口 悟一

立会・確認担当署名 佐藤 義浩

別添 3

工事名：奥新冠・若園・東川森林事務所外解体撤去工事

金 9,757,000 円 (工事価格 金 8,870,000 円)					
(種目別内訳)					
名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
I 解体撤去工事		1	式	7,208,000	
計				7,208,000	
共通費					
I 共通仮設費		1	式	(162,379) 162,000	
II 現場管理費		1	式	(614,158) 614,000	
III 一般管理費等		1	式	(886,665) 886,000	
計				1,662,000	
合 計 (工事価格)				8,870,000	
消 費 税 相 当 額		1	式	887,000	10%
総 合 計 (工事費)				9,757,000	

(科目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
I 解体撤去工事					
1 直接仮設費		1	式	158,300	
2 森林事務所庁舎		1	式	5,676,997	
3 若園休憩所		1	式	585,653	
4 若園物置		1	式	709,391	
5 物品倉庫 5 棟		1	式	77,794	
計				7,208,135	
直接工事費計				(7,208,135) 7,208,000	千円未満切捨

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
I 解体撤去工事						
1 直接仮設費						
とりこわし機械運搬	バックホ-0.8m3 級	1.0	往復	90,500	90,500	
とりこわし機械運搬	バックホ-0.5m3 級	1.0	往復	67,800	67,800	
計					158,300	
2 森林事務所庁舎						
(1)とりこわし工事						
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体	188.0	m ²	6,916	1,300,208	
木造建物基礎解体	有筋 手こわし併用機械解体	188.0	m ²	2,684	504,592	
計					1,804,800	
(2)産業廃棄物等処理費						
解体材積込み	人力 P B	4.1	m3	1,323	5,424	
解体材積込み	人力 金属	2.8	m3	1,323	3,704	
解体材積込み	人力 廃ブラ	0.7	m3	1,323	926	
解体材積込み	機械 木材	35.9	m3	1,250	44,875	
解体材積込み	機械 鉄筋コン	41.8	m3	1,747	73,025	
解体材積込み	機械 モルタル	3.9	m3	1,323	5,160	
解体材積込み	人力 石綿板	1.7	m3	1,323	2,249	
解体材積込み	人力 建築紙	0.2	m3	1,323	265	
解体材積込み	人力 ガラス・陶器	0.1	m3	1,323	132	
解体材積込み	人力 グラスウール	32.3	m3	1,323	42,733	
解体材積込み	人力 ウレタン	9.1	m3	1,323	12,039	
解体材積込み	混合廃棄物	16.0	m3	2,310	36,960	
小 計					227,492	
発生材運搬	P B	4.1	m3	1,990	8,159	
発生材運搬	金属	2.8	m3	1,503	4,208	
発生材運搬	廃ブラ	0.7	m3	1,990	1,393	
発生材運搬	木材	35.9	m3	1,290	46,311	
発生材運搬	鉄筋コン	41.8	m3	3,707	154,953	
発生材運搬	モルタル	3.9	m3	1,990	7,761	
発生材運搬	石綿板	1.7	m3	2,593	4,408	
発生材運搬	建築紙	0.2	m3	1,990	398	
発生材運搬	ガラス・陶器	0.1	m3	1,990	199	

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	グラスウール	32.3	m3	1,990	64,277	
発生材運搬	ウレタン	9.1	m3	1,990	18,109	
発生材運搬	混合廃棄物	16.0	m3	3,500	56,000	
小 計					366,176	
産業廃棄物処理受入費	P B	3.0	t	63,333	189,999	
産業廃棄物処理受入費	金属	1.5	t	3,667	5,501	
産業廃棄物処理受入費	廃プラ	0.2	t	61,667	12,333	
産業廃棄物処理受入費	木材	18.7	t	20,667	386,473	
産業廃棄物処理受入費	鉄筋コン	95.0	t	2,267	215,365	
産業廃棄物処理受入費	モルタル	7.8	t	57,333	447,197	
産業廃棄物処理受入費	石綿板	3.4	t	35,667	121,268	
産業廃棄物処理受入費	建築紙	0.3	t	34,000	10,200	
産業廃棄物処理受入費	ガラス・陶器	0.3	t	25,000	7,500	
産業廃棄物処理受入費	グラスウール	0.8	t	73,333	58,666	
産業廃棄物処理受入費	ウレタン	0.1	t	57,333	5,733	
産業廃棄物処理受入費	混合廃棄物	11.1	t	73,333	813,996	
小 計					2,274,231	
計					2,867,899	
(3)循環税		142.2	t	1,000	142,200	
計					142,200	
(4)屋外給排水設備等撤去						
コンクリート枀類		2.0	基	2,350	4,700	
便槽処理	洗浄消毒	2.0	箇所	11,944	23,888	
オイルサービスタンク		4.0	基	14,490	57,960	
計					86,548	
(5)撤去跡地整備						
普通土	運搬含む	75.0	m3	3,150	236,250	
再生骨材	0~40mm	75.0	m3	3,900	292,500	
埋め戻し・整地	バックホ-0.5m3 級	75.0	m3	1,180	88,500	
計					617,250	
合 計					5,676,997	

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3 若園休憩所						
(1)とりこわし工事						
木造建物基礎解体	有筋 手こわし併用機械解体	15.0	m ²	10,237	153,555	
計					153,555	
(2)産業廃棄物等処理費						
解体材積込み	人力 金属	4.5	m3	1,323	5,954	
解体材積込み	機械 鉄筋コン	2.3	m3	1,747	4,018	
解体材積込み	混合廃棄物	1.4	m3	2,310	3,234	
小 計					13,206	
発生材運搬	金属	4.5	m3	1,503	6,764	
発生材運搬	鉄筋コン	2.3	m3	3,707	8,526	
発生材運搬	混合廃棄物	1.4	m3	3,500	4,900	
小 計					20,190	
産業廃棄物処理受入費	金属	3.0	t	3,667	11,001	
産業廃棄物処理受入費	鉄筋コン	5.1	t	2,267	11,562	
産業廃棄物処理受入費	混合廃棄物	3.0	t	73,333	219,999	
小 計					242,562	
計					275,958	
(3)循環税		8.0	t	1,000	8,000	
計					8,000	
(5)撤去跡地整備						
普通土	運搬含む	18.0	m3	3,150	56,700	
再生骨材	0～40mm	18.0	m3	3,900	70,200	
埋め戻し・整地	バックホ-0.5m3 級	18.0	m3	1,180	21,240	
計					148,140	
合 計					585,653	
4 若園物置						
(1)産業廃棄物等処理費						
解体材積込み	人力 金属	2.4	m3	1,323	3,175	
解体材積込み	混合廃棄物	4.5	m3	2,310	10,395	
小 計					13,570	
発生材運搬	金属	2.4	m3	1,503	3,607	

(細目別内訳)

[illegible]